

LPガスの商慣行適正化に向けた取組宣言

私たち有限会社押山は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」をはじめ関係法令を遵守しLPガス業界の商慣行の適正化に向けて、率先して取り組むことを宣言します。

お客様から信頼され選ばれ続ける会社であるために、保安の高度化の推進と公正かつ透明性の高い料金体系により安全・安心なLPガスの提供を通じて地域社会に寄り添い、関連するお取引先様とより良好な信頼関係を築きたいと願い、以下の取組みを実行します。

1. LPガス料金の透明化・低廉化を推進するために、正常な商習慣を超えた利益供与は致しません。
2. お客様の事業者選択を制限したり、事業者の切替えを制限するような条件付き契約の締結等は致しません。
3. 基本料金・従量料金・設備料金とからなる「三部料金制」を徹底します。これにより、お客様にガス器具等を貸与する際は、適切な設備料金を請求します。
4. 賃貸住宅入居希望のお客様に対しては、料金情報を直接またはオーナー、不動産管理会社等を通じて事前に提示するよう努めます。

◆◆ この取組みに対して社長を責任者として全従業員が、誠実に行動化します。◆◆

私たちは事業活動を通じて、持続可能でよりよい社会の実現のために、カーボンニュートラルやSDGs達成を目指し、同時に災害時対応等をはじめとした取組みを通じて社会に貢献します。

2024年8月1日

有限会社押山